

日本風力エネルギー株式会社「(仮称) 国見風力発電事業環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和2年7月16日  
経済産業省  
商務情報政策局  
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) 国見風力発電事業環境影響評価方法書について、日本風力エネルギー株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、福井県知事からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：福井県福井市  
原動力の種類：風力(陸上)  
出力：最大50,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和 元年 9月 5日
環境大臣意見受理	令和 元年11月21日
経済産業大臣意見発出	令和 元年11月28日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和 2年 1月20日
住民意見の概要等受理	令和 2年 3月26日
福井県知事意見受理	令和 2年 6月18日
経済産業大臣勧告発出	令和 2年 7月16日

問合せ先：電力安全課 沼田、須之内  
電話03-3501-1742(直通)

日本風力エネルギー株式会社「(仮称)国見風力発電事業環境影響  
評価方法書」に対する勧告内容

1. 渡り鳥の実態を把握するため、対象事業実施区域及びその周辺において、適切に調査地点数を設定すること。
2. 生態系の典型性注目種については、鳥類を追加するなど適切に選定を行うこと。
3. 植生の調査については、早春または春の現地調査を追加すること。

(福井県知事からの意見書の写しを添付)